

要件や提出書類について、詳細の情報をHPに掲載しておりますので、ご確認ください。↓



# 防犯対策設備 設置補助金

令和7年  
4月1日以降に  
購入したものが  
対象になります

上限  
**4万円**

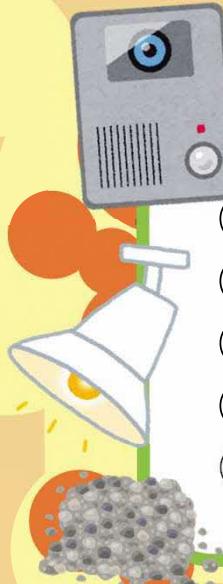
購入の金額と設置費用  
の総額の1/2を補助

多種多様な防犯対策を推進してもらうため、防犯対策設備の購入を行った方に対し、購入及び設置費用の一部を補助します！

まもなく受付終了！

令和7年6月1日から**令和8年1月31日**まで受付

## 対象となる防犯対策設備

- 
- 
- ① 防犯カメラ
  - ② 録画機能付きドアホン
  - ③ 防犯性の高い錠
  - ④ 補助錠
  - ⑤ センサーライト
  - ⑥ センサーアラーム
  - ⑦ 面格子
  - ⑧ 防犯フィルム
  - ⑨ 防犯ガラス
  - ⑩ 防犯砂利

※要件・定義については裏面をご覧ください。

## 提出資料

- 1 申請書兼請求書
- 2 購入した防犯対策設備の領収書及び設置費用に関する領収書等
- 3 購入した防犯対策設備の名称や品番の確認できる説明書又はカタログ等
- 4 防犯対策設備の設置状況を確認できる写真（購入品一つに対して1枚の写真をご提出ください）
- 5 申請者の本人確認ができるマイナンバーカード又は運転免許証等の写し
- 6 振込先口座が確認できる通帳等

## 申請方法

※申請は一住宅につき、1回に限ります。

### 1 オンラインでの申請

QRコード先サイト、ぴったりサービスより申請してください。



### 2 窓口・郵送での申請

必要書類を添付し、くらし安全交通課へ提出してください。

# 自宅の防犯対策を始めましょう！



要件や提出書類について、詳細の情報をHPに掲載しておりますので、ご確認ください。↓



## 防犯対策設備 要件・定義 一覧

### ①防犯カメラ

犯罪の防止を目的として、継続的に撮影している録画機能付きカメラであり、当該カメラにより撮影した映像の記録及び通信に必要最低限の関連機器から構成される装置のうち、以下の全てを満たすもの

- ①設置場所が自身の住宅の敷地内であること
- ②近隣住民等のプライバシー保護に留意していること

### ②録画機能付きドアホン

訪問者の姿を映像で確認・録画（動画・静止画の別を問わない。）をすることができる機能のついたドアホン

### ③防犯性の高い錠

不正開錠が困難な錠

### ④補助錠

主錠の他に、防犯性を高める目的で、玄関、窓などに補助的に取り付ける錠

### ⑤センサーライト

主に赤外線や熱、振動、磁力等を感じし、自動的に一定の時間ライトで照らす照明器具

### ⑥センサーラーム

主に赤外線や熱、振動、磁力等を感じし、自動的に警告音が鳴る装置

### ⑦面格子

窓の外側又は内側に、犯罪の防止を目的として取り付ける格子

### ⑧防犯フィルム

犯罪の防止を目的として、窓ガラスに取り付けるフィルム

### ⑨防犯ガラス

合わせガラス（2枚以上のガラス板の間に特殊な中間フィルムを圧着させたガラス。）又は合わせ複層ガラス（合わせガラスを使用した複層ガラス。）

### ⑩防犯砂利

踏むと大きな音が発生するよう加工された砂利

その他、ご不明な点に関してはホームページに記載の「四街道市防犯対策設備設置補助金よくある質問集」をご確認ください。

#### 問い合わせ

四街道市役所 くらし安全交通課 くらし安全係

TEL : 043-421-6107

Mail : yjshinko@city.yotsukaido.chiba.jp

子ども・若者サポート情報



第211号  
2024.8.1

## 通信販売はクーリング・オフできません

### 事例 1

娘が通販サイトでジャージを注文した。届いた商品は、ロゴマークの色を間違えて注文してしまっていた。サイトには「クーリング・オフはない。返品は送料自己負担」との記載がある。今回は明らかに自己都合の返品になるとは思っているが、本当にクーリング・オフできないのか？（当事者：高校生）



### 事例 2

大学で使うパソコンをネットで注文した。しかし、サイトをよく見ると授業までに納品が間に合わないことが分かった。クーリング・オフして量販店で買おうと思い、事業者に連絡したが「ネット注文なのでクーリング・オフはできない。返品も、規約通り受け付けられない」と言われた。（当事者：大学生）

### ひとことアドバイス

- ネット通販等の通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品の可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。
- 特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けられていることがあります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認しましょう。
- ネット通販等の通信販売を利用する際は、返品ができるかどうかや返品が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。
- 未成年者取消ができる場合があります。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

さぽーとくん

# 四街道市内の主な問題商法一覧

詳しくは消費生活センターまでお尋ねください。

商法の名称	商品・サービス例	事例
点検商法	屋根工事・ガス設備	点検すると言って訪問し、「すぐに交換しなければ危ない」などと不安をあおり、契約させる。
次々販売	排水管清掃・リフォーム工事	一度契約すると必要な商品やサービスを次々と契約させる。
催眠(SF)商法	ふとん類・電気治療器 健康食品	閉め切った会場で日用品を安価で配り、興奮した状態の中で高額な契約をさせる。
サイドビジネス商法	情報商材・セミナー・副業サイト 投資ソフト・仮想通貨	「簡単な仕事で高収入になる」などと勧誘し、セミナーや商材を契約させる。
マルチ商法	健康食品・化粧品	販売員となり商品等を介して購入者を販売員に勧誘。販売員が増えるほどマージンが入る商法。
架空請求	動画サイト・有料サイト (消費料金などの曖昧な表現も)	「料金が未納」とのメールやハガキが届く。電話やリンク先などに誘導する。

※ 通信販売の場合、クーリング・オフ制度はありません。

## ご存知ですか? クーリング・オフ制度

契約してしまったけれど、解約したい。  
そんなときは・・・

契約書面を受け取った日を含め8日以内（内職・モニター商法、マルチ商法は20日以内）に、書面で通知します。

はがきを特定記録か簡易書留で送る方が良いでしょう。書面はコピーを取り、大切に保管しましょう。

## 通 知 書

私は、貴社と次の契約をしましたが、解除します。

契約年月日 ○年○月○日  
商 品 名 ○○○○  
契 約 金 額 ○○○○○円

私が支払った代金は返金してください。  
受け取った商品はお引き取りください。

○年○月○日

東京都○○区○○町○丁目○番○号  
株式会社 ×××  
代表者 様

四街道市○○町○○番地  
(氏名) ○○ ○○

## 四街道市消費生活センター

☎043-422-2155

受付日 月曜日～金曜日 ※祝日、年末年始などを除く

受付時間 9時～16時

# 環境アクションポイント事業

- 【<sup>ホ</sup>イントが付与される取組】
- 使用量削減(電気・ガス)
  - みどりのカーテン
  - 宅配ボックス購入・設置

- 環境アクション(環境に配慮した取組)でポイントがもらえます。
- 獲得したポイントは商品券と交換できます。

脱炭素社会の実現につながる家庭における環境アクション(環境に配慮した取組)に対して、その取組内容ごとにポイントを付与します。(上限5,000ポイント)付与したポイントに応じて商品券を交付します。(交換は500ポイント単位)

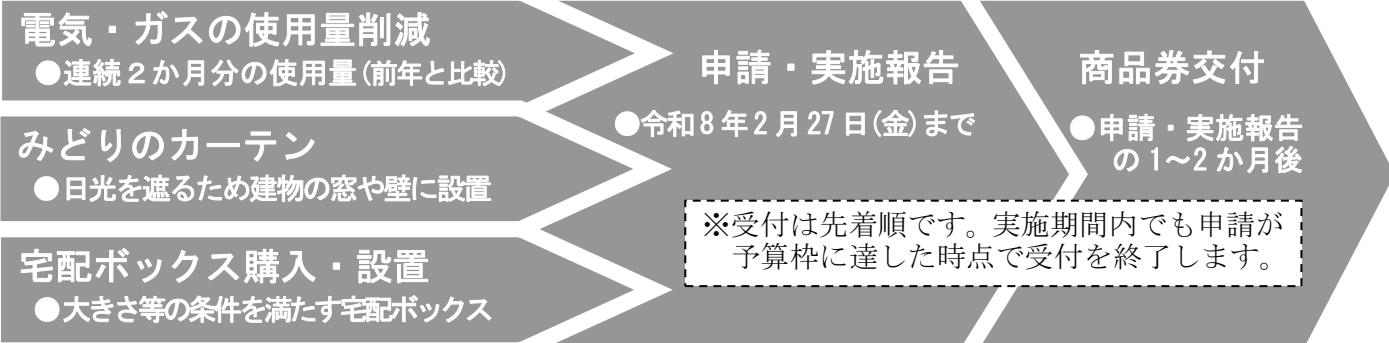
## 1. ポイント付与対象の環境アクション

(500ポイントごとに500円相当の商品券に交換)

環境アクション	削減率	付与ポイント
①電気の使用量削減 ②ガスの使用量削減	2%以上 4%未満	500
	4%以上 6%未満	1,000
	6%以上 8%未満	1,500
	8%以上 10%未満	2,000
	10%以上	2,500
③みどりのカーテンの設置		500
④宅配ボックスの購入・設置		1,000

## 2. 取組みから商品券交付までの流れ

取組み: 令和7年4月1日(火曜)~令和8年2月27日(金曜)



## 3. 対象者

- ・市内の住宅に自ら居住している、市内に住民登録がある人
- ・自らが属する世帯全員が市税を滞納していない人等

## 4. 申請期間

令和7年6月2日(月曜)~令和8年2月27日(金曜)

## 5. 申請方法

申請書類一式を環境政策課に **持参** 又は **郵送**(※必着)

## 6. 提出先

四街道市役所環境政策課(本庁舎1号棟2階(窓口12番))

## 注意事項

- 同一世帯で複数の申請をすることはできません。
- 本年度・前年度ともに四街道市内の同一住所における検針票などの提出が必要です。
- 申請額が予算枠に達した場合、実施期間より前に受付を締め切ります。

[お問い合わせ] 四街道市役所 環境政策課 電話: 043-421-6131

※詳しくは、市のホームページでご確認ください。

※市のホームページでは、申請書などの提出書類や申請の手引きがダウンロードできます。



みんなの  
おうちに  
太陽光

回覧

千葉県 × iChoosr.

住宅向け太陽光パネル・蓄電池等の共同購入事業

住宅用・事業用 10kW未満

## 太陽光パネル 蓄電池 つくる、ためる、つかう。 共同購入で賢く導入、家計を助けるエコライフ。



みんなのおうちに太陽光で、価格と安心のバランスを！

スケールメリットを活かした  
おトクな価格

製品・施工品質の確保  
安心の保証

共同購入のおトクな割引率で購入いただけます

市場価格 約160万円	▶	共同購入 	1.太陽光パネル みんなの おうちに 太陽光 約128万円	20.0%OFF
----------------	---	----------	---	----------

太陽光パネル 4.97kWの一例 パネルの大きさや設置枚数により価格や割引率は変動します。価格は税込金額です。

お住まいの自治体等の補助金を利用できる場合がございます。

千葉県から県民の皆さんへ

太陽光パネル・蓄電池を県民みんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。

日々の生活に使う電気を自宅で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用でき、災害にも安心な蓄電池。おうちの電気代の節約にもつながります。

おうちでできるSDGs!この機会におトクに購入しませんか!?

千葉県環境生活部温暖化対策推進課

千葉県公式HP



\*太陽光パネルの割引率は、資源エネルギー庁より公表されているシステム費用平均値及び株式会社資源総合システムの調査結果を基に、4.97kWの場合で算出しております。

また、蓄電池の割引率は、同社の調査結果を基に、10kWhの場合で算出してあります。表示割引率は小数点第2位以下切り捨て。

好評につき2次募集開催



みんなの  
おうちに  
太陽光

千葉県 × iChoosr.

「みんなのおうちに太陽光」について

設置する建物が県内にあれば、どなたでもご参加いただけます。

募集期間終了前であっても、施工事業者との契約が可能です。

施工を担う販売施工事業者は、事前に厳しい審査を通過しています。

ご検討から契約・設置まで、一貫したサポートでお手間を軽減します。

安心の製品保証・施工/災害補償！



充実のオプション！



選べる施工費込みの設置プラン

1 太陽光パネル   
20.0%OFF  
市場価格 1,601,207円  
1,280,966円

2 太陽光パネル   
21.4%OFF  
市場価格 3,638,009円  
2,856,772円

3 蓄電池   
26.3%OFF  
市場価格 2,302,594円  
1,695,000円

蓄電池だけでも  
ご参加いただけます！  
・月々の電気代削減に  
・電気代の高騰対策に  
・万が一の災害対策に  
共同購入で、"安心・おトク"に  
蓄電池を設置しませんか？

太陽光パネルや蓄電池の設置容量により、価格や割引率は変動します。価格は税込金額です。

登録は3分!  
わかる範囲でOK!

参加登録から設置までの流れ

1 無料の参加登録



まずは登録して、じっくりご検討ください

2次募集期間

1/30まで  
2026年で

2 事前見積り



選ばれた製品と概算価格を確認  
参加後すぐにメールでご案内

3 調査申込み



詳細なお見積りをご希望の方は  
設置場所の調査にお申し込み ※

4 最終見積り



買う買わないは、各参加者が自由に選択

5 ご契約/施工



・補助金などのお手続きもサポート  
・ローンなどのお支払い方法にも対応

\* 調査申込み時に3,000円の費用がかかりますが、ご契約の有無に関わらず追って皆さまにお返しをしております。

お問い合わせ窓口

みんなのおうちに太陽光事務局  
0120-758-300  
受付時間:10:00~18:00(土・日・祝日を除く)

参加登録・詳しい情報は事業サイトからご確認を

千葉県 みんなのおうちに太陽光

<https://group-buy.jp/solar/chiba/home>

検索

本事業は千葉県とアイチューザー(株)が協定を締結して実施しています。

# 令和8年4月1日 改正道路交通法施行

16歳以上の自転車運転者の交通違反が  
交通反則通告制度(青切符)の対象となります!



交通反則通告制度  
とは何だろう?



一定の違反行為をした運転者に対して、車やオートバイと同様に「青切符」による反則(違反)告知を行い、各反則(違反)行為に定められた反則金の納付を通告するものです。

反則金を納付した場合、運転者はその反則(違反)行為に定められた刑事罰を科されることはありません。

## 命のお守りヘルメット～かぶる習慣私から～



自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。

交通事故の被害を軽減するために自転車を運転するときは、ヘルメットをかぶりましょう!!

※千葉県警統計



千葉県警察・千葉県

シーポック

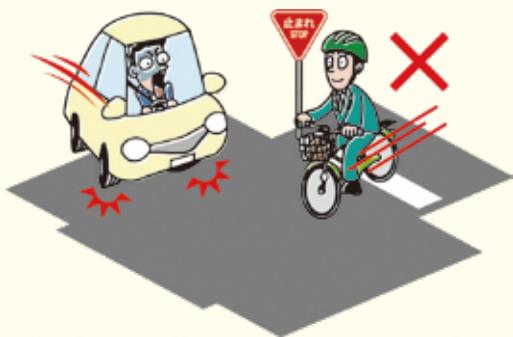


チバくん

# ○自転車の違反行為について学ぼう!

## 指定場所一時不停止

一時停止の道路標識がある交差点では、停止線の直前で一時停止しなければなりません。



## 信号無視

信号機の表示する信号又は警察官等の手信号等に従わなければなりません。



## ながら運転

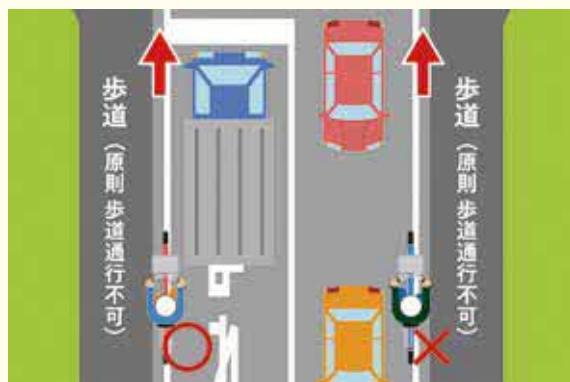
スマートフォンや傘などを手に保持して運転する行為や周囲の音が聞こえないような音量でのヘッドフォン等の使用をしてはいけません。



周囲の様子は見えていますか?  
サイレンや警笛の音は  
聞こえていますか?

## 通行区分違反

自転車は、原則車道を通行しなければなりません。  
また、車道を通行する場合は、道路左側端を走行しなければなりません。



※酒酔い運転や酒気帯び運転は、より悪質な交通違反として交通切符(赤切符)での取締り対象になります。交通切符(赤切符)は**交通反則通告制度の対象外**です。

## 【自転車運転者講習とは?】

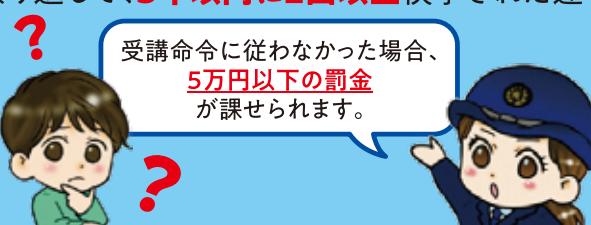
16項目の危険行為を繰り返して、**3年以内に2回以上**検挙された運転者が対象となります。

危険行為を反復  
(3年以内に2回以上)

都道府県公安委員会が  
講習を受けるように命令

講習対象者は  
自転車運転者講習を受講

講習時間:3時間  
講習手数料:6,150円



受講命令に従わなかった場合、  
**5万円以下の罰金**  
が課せられます。

### 運転免許に違反点数は累積するの?

原則、違反点数の累積はありません。  
その代わりに一定の基準を満たした場合に、  
受講命令という行政処分があるのです!

### 対象の危険行為(一部)

信号無視  
通行区分違反  
遮断踏切立入り  
指定場所一時不停止等  
携帯電話使用等違反  
酒酔い・酒気帯び運転  
妨害運転  
など

千葉県警察HPでは、自転車の交通ルールなど  
様々な情報を掲載しています。

千葉県警察 自転車の交通ルール

検索



# 献血



日程

令和8年1月8日(木)

時間

9時45分～11時45分  
13時00分～16時00分

場所

四街道市文化センター

主催

四街道市赤十字奉仕団

～あなたが誰かを救えます～



日本赤十字社 千葉県赤十字血液センター  
Japanese Red Cross Society

参加  
無料

四街道市在住・在勤の子育て世帯対象

～今日からはじめる  
マネープラン～

# 子どもの教育資金

子どもの夢を応援するために、今からできることを  
一緒に考えてみませんか？



日時 令和8年1月17日（土）

10:00～12:00

場所 四街道市総合福祉センター  
3階会議室

内容 高校進学や大学進学までにかかる費用の目安  
家計に無理なく準備するコツ  
奨学金などサポート制度の活用法  
わかりやすく解説します。

要予約  
先着30名  
程度

## 【問い合わせ先】

※申し込み期間R7.12.15～R8.1.9  
(R7.12.27～R8.1.4休所)

四街道市くらしサポートセンター「みらい」

四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター3階

①電話：043-421-3003 平日9時～17時

②メール：soudan@yotsukaido-shakyo.or.jp

※メールで申し込む際は、件名に「子どもの  
教育資金」と明記のうえ氏名、電話番号、  
お住まいの地区、年代をご記入ください。

※会場とは別室でキッズスペースをご用意して  
おります。定員15名、4歳以上のお子様  
が対象となります。

※小学生以上のお子様は1階児童センターも  
利用可能です。

キッズ  
スペース  
あります

## 講師

ライフプランナー 本多 正樹 氏  
所属先：ソニー生命保険株式会社  
千葉ライフプランナーセンター第2支社

ライフプランナー 田中 健太 氏  
所属先：ソニー生命保険株式会社  
千葉ライフプランナーセンター第1支社

所在地：〒273-0005 船橋市本町1-  
27-15 GRANODE FUNABASHI 8F  
TEL：047-413-6931／047-413-6932  
SL2811-3450-2449

## (成田税務署からのご案内です) 所得税の「確定申告相談」について

◆「成田税務署からのお知らせ」に記載のとおり以下の日程で実施されます

申告相談	期間	場所
申告書作成会場	令和8年2月16日（月）から3月16日（月）	イオンモール成田 2階イオンホール※1
申告書作成会場	令和8年3月1日（日）のみ	千葉西税務署※2

※1 イオンモール成田での申告書作成会場をご利用の場合も、事前に入場整理券が必要となります。  
申告書作成会場の入場整理券は、会場（イオンモール成田）での当日配付またはLINEによる事前発行で入手することができます。詳しくは「成田税務署からのお知らせ」裏面をご覧いただけます。

※2 千葉西税務署は駐車場（身体障害者用を除く。）は使用できません。

◆成田税務署主催の「税理士による確定申告無料相談会」につきましては、今年度四街道市での開催はございません。

○成田税務署の申告会場、e-Taxをご利用ください。

○他市での開催日時など、詳しくは「成田税務署からのお知らせ」表面をご覧いただけます。  
成田税務署（0476-28-5151）にお問い合わせください。

◆作成済みの確定申告書の提出は直接成田税務署にお持ち込みいただけます。  
(東京国税局業務センター千葉西分室)まで郵送にてご提出ください。

郵送提出の場合の郵送先が今年から変更になっているのでご注意ください。

### 確定申告書の提出先（直接持ち込みでの提出の場合）

成田税務署(〒286-8501 成田市加良部1丁目15番地)



### 確定申告書の郵送提出先（郵送で提出する場合）

〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地

東京国税局業務センター千葉西分室(成田税務署)

○四街道市役所では所得税の確定申告相談・提出は一切できません。

裏面もご覧ください

# 令和8年度市民税・県民税の申告について

申告期限は、3月16日（月）までです。申告は正しく期限内に行いましょう。

窓口が大変混み合い、お待たせする場合があります。

**申告書の郵送提出にご協力を願いいたします。**

**【市民税・県民税の申告相談は、来所せずに受付順番の予約ができます】**

右記二次元コード内「■順番予約申込」から「②住民税申告（所得のない方）」または「④住民税申告（所得のある方）」を選択してご予約ください。（呼出時にご不在の場合は、次の方をお呼び出しいたします。お呼出後にお越しになられた際は、順番が前後することがありますので予めご了承ください。詳しくは市ホームページをご確認ください。）



## ◆市民税・県民税の申告

**2月2日（月）～3月16日（月）の9時から16時まで**

**市役所2階9番窓口課税課で受け付けます。（※土日祝日を除く）**

### 市民税・県民税の申告が必要な人

令和8年1月1日現在、市内在住で①～④に該当する人  
①事業（農業・営業など）や不動産などの所得があったが、所得税を納付することにならないため、確定申告をしない人  
②所得税の申告の対象にならない所得があった人（給与所得者で給与所得以外の所得が20万円以下の場合など）  
③給与所得のみで勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない人（提出の有無は勤務先にご確認ください）  
④年金収入が400万円以下かつその他の所得が20万円以下で確定申告は不要だが、申告する控除がある人  
※①～④に該当しない場合でも、所得証明書の発行などの行政サービスを受けるにあたり申告が必要になる場合があります。

### 申告時に用意するもの

- ・昨年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類
- ・マイナンバーにかかる番号確認書類および本人確認書類
  - マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方  
マイナンバーカード
  - マイナンバーカードをお持ちでない方（次の①と②から各1点ずつ、計2種類）
    - ①マイナンバー確認書類
      - ・通知カード
      - ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）などのうち、のいずれか1つ
    - ②本人確認書類
      - 運転免許証・身体障害者手帳・パスポート・特別永住者証明書・写真つき住基カード・年金手帳・在留カード・介護保険証・健康保険証などのうちいずれか1つ

令和8年度市民税・県民税の申告書郵送先

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地  
四街道市役所 課税課 市民税係

市民税・県民税申告に関するお問い合わせ  
四街道市役所 課税課 市民税係

電話 043-421-6114（直通）

※申告期間中はお電話が繋がりにくくなっています。

# 所得税の確定申告書配布について

確定申告書は、税務署及び市役所で配布します。

国の電子申告によるペーパーレス化の推進により、確定申告書の印刷部数が年々削減されており、昨年よりも配布部数が少なく限りがあります。

できるだけ多くの人に行き届くよう、申告書のお持ち帰りは**おひとり様1部までとさせていただきます。**

市民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

なお、四街道市役所では所得税の確定申告書の作成相談・提出は一切できません。

## ○四街道市役所での確定申告書配布

日時	場所
令和8年1月15日（木） 15：00～ (土日祝日を除く) ※無くなり次第終了	四街道市役所 2階エレベーターホール

- ・1月14日以前に確定申告書が必要な場合は、税務署に直接お問い合わせください。
- ・市役所での配布終了後は、電話で税務署に直接請求してください。印刷部数削減のため税務署にも在庫がない場合がありますのでご了承ください。
- ・国税庁ホームページ（右QRコード）では確定申告書の作成・印刷を行うことができるほか、マイナンバーカードを利用して確定申告をインターネットで行うe-Taxについてもご案内していますのでご利用ください。特にスマホがマイナンバーカード読み取り対応である場合は、**スマホでの申告が大変便利です。**



国税庁HP

※土地・建物や株式等に係る譲渡所得の確定申告関係書類（内訳書や計算明細書など）については、市役所での配布はありません。税務署へ直接請求していただくか、国税庁ホームページなどをご活用ください。

### 【問い合わせ先】

所得税・確定申告について  
成田税務署：0476-28-5151  
※自動音声にてお受けし、ご用件に応じて担当者がお答えします

市県民税について  
四街道市役所課税課 市民税係  
043-421-6114（直通）

# 成田税務署からのお知らせ

## 確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

### 必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
  - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
  - スマートフォン専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

### 確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」  
で検索または  
こちらから↓



### マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル  
連携の詳細は  
こちらから↓



## 税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

令和8年の無料申告相談会場はこちら

期 間	会 場	所 在 地
1月26日(月)	富里市すこやかセンター	富里市七栄652-1
1月27日(火)	佐倉市中央公民館	佐倉市鎧木町198-3
1月28日(水)	佐倉市臼井公民館	佐倉市王子台1-16

期 間	会 場	所 在 地
1月29日(木)・30日(金)	志津コミュニティセンター	佐倉市井野794-1
2月2日(月)	八街市総合保健福祉センター	八街市八街ほ35-29
2月3日(火)・4日(水)	白井市役所	白井市復1123
2月5日(木)・6日(金)	印西市役所	印西市大森2364-2

時 間	対 象 者 <sup>(注1)</sup>
午前10時 から 午後5時 まで(受付は午後4時まで) 【入場整理券が必要です】 ① LINEによるオンライン事前予約:裏面の「オンライン事前予約はLINEから！」欄をご確認ください。 ② 当日券:午前9時から各会場で配付します。 ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 <sup>(注2)</sup>

### そ の 他

- 持ち物は、裏面の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、成田税務署に直接お持ちいただくか、裏面の「申告書等の郵送での提出先」に郵送でご提出ください。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

(注)1 ①住宅借入金等特別控除を初めて受ける方並びに②土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

# 確定申告会場の開設について

## ～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	イオンモール成田 2階イオンホール ※「交通アクセス」をご覧ください。	成田市 ウイング土屋24	【受付】午前9時から午後4時まで
令和8年 3月1日(日)	千葉西税務署 ※駐車場(身体障害者用を除く。) は使用できません。	千葉市花見川区 武石町1丁目520番地	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午後9時から午後5時まで

### イオンモール成田での注意事項

午前9時から午前10時までの間、確定申告会場へは、立体駐車場3階(屋根なしの連絡通路側)から連絡通路を渡り、モール2階C入口からご入場ください(屋上駐車場からの入口など他の入口は利用できません。)

必要なもの	交通アクセス(イオンモール成田)
<p>① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)</p> <p>② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者証明用電子証明書(数字4桁)</li> <li>・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)</li> </ul> <p>③ スマートフォン ④ ID・パスワード(税務署等で発行済の方)</p> <p>⑤ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p>	 <p>マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら</p> <p>※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。</p>  <p>詳しくはこちら</p>

### オンライン事前予約

#### 確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、前年より配付枚数を減らしています。また、入場まで長時間お待ちいただく場合があります。

※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

※ 入場整理券は午前8時30分から配付します。なお、午前8時30分から午前9時までの間は、立体駐車場3階(屋根なしの連絡通路側)にて配付します。

#### オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

### マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

#### 有効期限

#### 失効

▶ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

▶ 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります



#### JKI利用者ソフト



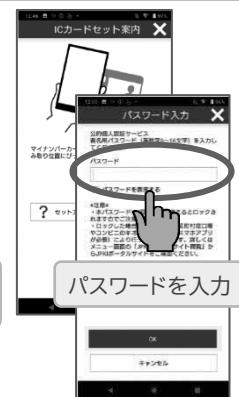
アプリはこちらから



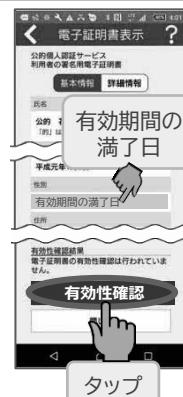
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc. の商標です。  
iPhoneの名称は、アップル株式会社のライセンスに基づき使用されています。  
Androidの名称は、Google LLC の商標又は登録商標です。



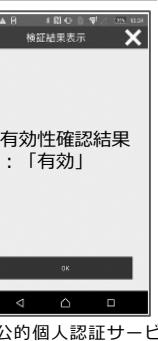
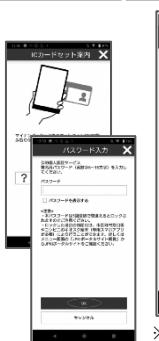
署名用電子証明書を選択



パスワードを入力



タップ



※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

### 申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地  
東京国税局業務センター千葉西分室(成田税務署)

【問合せ先】〒286-8501 成田市加良部1丁目15番地 TEL 0476-28-5151(代表)

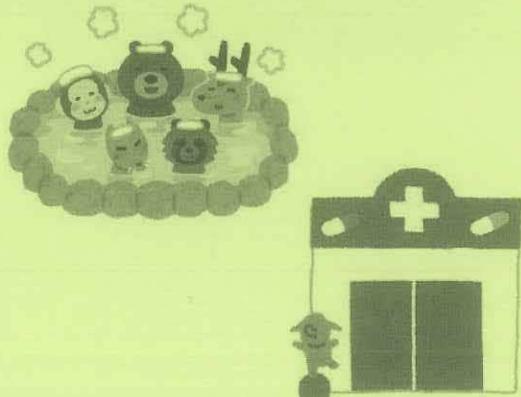
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

# 令和7年度四街道市障がい福祉啓発講演会

## 誰もが自分らしく暮らせるまちへ ～精神障がいの理解と支えあい～

「こんな症状は病気なのかな」日常生活の中で、こころの不調は誰にでも起こりうるものです。精神疾患や生きづらさを抱える人々を理解するはじめの一歩を精神科医が最新の知見で正しく、わかりやすくお届けします。

すぐに使えるセルフケアや周りの人への寄り添い方と一緒に学んでみませんか。



### 令和8年1月31日（土）開催

時間 午後2時～4時（午後1時半受付開始）※参加費無料（要事前申込）

会場

四街道市役所 3階災害対策室

(Zoomによりオンラインでも視聴できます。)

定員

会場：60名 Zoom:100名

※お申込み多数の場合、キャンセル待ちとなりますので、予めご了承ください。

対象

テーマに関心のある市民の方どなたでも

お申込み

こちらのQRコードからお申込みいただけます。

（お電話でのお申込みは「お問い合わせ」の電話番号へご連絡ください）

申込期間：令和8年1月5日(月)～1月23日(金)



講 師

松崎 朝樹氏

筑波大学医学医療系  
精神医学講師  
YouTube チャンネル  
「精神科医 松崎朝樹の精神医学」  
著書：「教養としての精神医学」  
など



※お車でお越しの際は、市役所第3駐車場(イトーヨーカドー側の敷地)をご利用ください。

＼お問い合わせ／ 四街道市障がい者基幹相談支援センター  
TEL 043-420-7524 (平日 9:00～16:30)

# 四街道市 社会福祉大会

~つなげよう みんなでささえる ふくしおのちから~



今年度も社会福祉大会とみんなのフェスタを同時開催!! 市内には多くのボランティア団体が活躍されています。

ボランティア団体を知り、つながることであなたの暮らしに変化があるかもしれません!!

多世代が楽しめる大会となっておりますので、多くのご参加をお待ちしています。

日時  
令和8年

1月31日 土 13時～16時

(12時～受付)

場所

四街道市文化センター 大ホール

● 12時よりホワイエにてボランティア団体のパネル展示、ボランティア活動の紹介ブースを設置します。

**第1部**  
式典 (13時～14時)



- 表彰式
- 体験発表
  - ・不登校親の会 おひさまクラブ
  - ・四街道北高等学校



ご来場者へ粗品をプレゼント  
小学生以下はお菓子のつかみ取り  
もあるよ!!(無くなり次第終了)

**第2部**  
みんなのフェスタ (14時～16時)

- 四街道西中学校吹奏学部の演奏
- ボランティア団体の活動紹介
- みんなで健康体操
- 千代田和太鼓に合わせて輪踊り

くじ引きも  
あります

景品の内容は  
お楽しみに



## みんなで支えるみんなの医療

千葉県後期高齢者医療広域連合 広報紙

## ちば広域連合だより

千葉県人口**6,277,188**人(令和7年10月1日現在) 被保険者数**1,008,036**人(令和7年9月30日現在)  
※本文中の被保険者とは、後期高齢者医療制度の被保険者を指します。

第39号

発行／千葉県後期高齢者医療  
広域連合所在／〒263-0016  
千葉市稻毛区天台6-4-3  
国保会館内

編集／総務課

電話 043-216-5011  
FAX 043-206-0085URL  
<https://www.kouiki-chiba.jp/>

## 健康診査で毎日の生活に安心を!

## 検査内容

## 診察・問診

質問票による  
フレイルチェック

## 身体測定



## 血圧測定



## 血液検査



## 尿検査



## 1年に1回の健康診査を受けることで

- 毎年の受診で、身体の変化を数値で確認できます。

- 病気の兆候がわかります。

健康診査で兆候がわかる病気：高血圧症・脂質異常症・糖尿病・肝臓病・腎臓病など

- フレイル(加齢により心身が衰えてきている状態のこと)チェックもできます。

- 健康についての些細な心配も相談できます。

- 定期的に通院している方も、別の視点から健康チェックができます。



## 健康診査を受けるには？

実施時期や申し込み方法などは、実施する市町村ごとに異なりますので、  
詳細についてはお住まいの市町村窓口にお尋ねください。

令和2年度以降に受診した健診結果は、マイナポータルでも閲覧できます。  
(結果の反映には受診から数か月の期間を要します。)



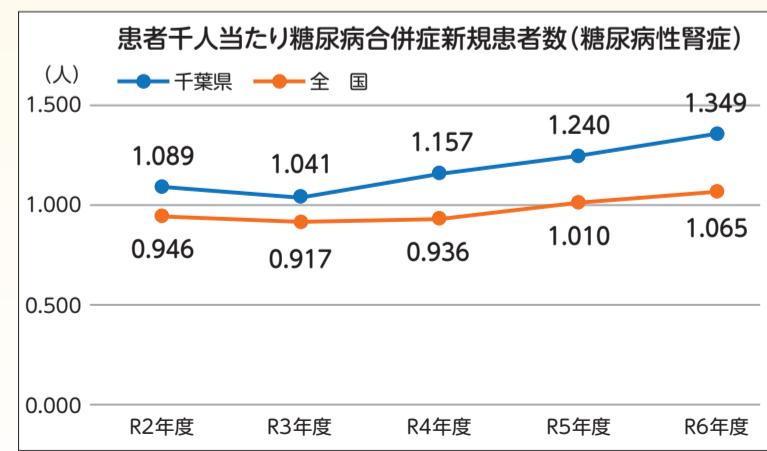
市町村問合先

## 健診結果を活用しています～「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を行っています～

広域連合では、令和2年度より高齢者の身体的、精神的及び社会的な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、市町村へ「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を委託しています。市町村においては、それぞれの地域の高齢者の健康課題に基づき、フレイル予防や疾病の重症化予防等の保健指導や、通いの場などの健康相談等を行っています。

一例としては、血糖値が高い状態の方や糖尿病の治療を中断した方を対象とした、医療機関の受診勧奨や保健指導を取り組んでいます。血糖値の高い状態を放置すると、合併症として糖尿病性腎症を引き起こし、人工透析による治療が必要となることがあります。糖尿病性腎症が重症化する前に適切に医療機関を受診して治療や生活の見直しに取り組むことで、身体の状態を維持することができます。千葉県の後期高齢者の状況をみると、患者千人当たり糖尿病合併症新規患者数で糖尿病性腎症と診断された方は、令和2年度の1,089人から令和6年度1,349人と徐々に増加しています。(図)

日ごろから、健康状態の把握や健康管理のために年に1回は健康診査を受けていただくとともに、保健指導の機会を積極的に利用してください。



出典：KDB(国保データベース)

# 医療費通知の発送スケジュールについて

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

医療費通知は、医療機関等でかかった医療費の額をお知らせするために、下記のとおり発送します。

発送月	対象診療月
令和8年 1月下旬頃	令和7年 1月から令和7年10月まで
令和8年 6月上旬頃	令和7年11月から令和7年12月まで



## ●確定申告ご利用になる際の注意

医療費通知は医療費控除の添付書類としてご利用いただけますが、対象診療月が令和7年11月から12月までの医療費通知は、確定申告の申告期限に間に合うように通知をお送りすることができません。ご承知おきください。

令和7年11月から12月までの医療費については、医療機関等から発行された領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、申告手続きを行ってください。

## 令和7年分の確定申告をされる方へ

お問い合わせ先 納付した後期高齢者医療保険料額については、お住まいの市(区)町村の後期高齢者医療担当窓口にお問い合わせください。

## 後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除の対象です

後期高齢者医療保険料は、令和7年中(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)に納付した全額が社会保険料控除の対象です。

### ●特別徴収の方(年金から保険料を天引きされている方)

年金の源泉徴収票をご確認ください。(社会保険料控除の対象となる額が記載されています。)

### ●普通徴収の方(口座振替や納付書によりお支払いされている方)

口座振替されている口座の通帳や領収書をご確認ください。

また、ご自身以外(ご家族の方など)の後期高齢者医療保険料を納付書により納付したときは、その納付額の全額が、納付した方の社会保険料控除の対象となります。

## 確定申告、住民税申告に関するお問い合わせ

●所得税の確定申告については、所轄の税務署にお問い合わせください。

●住民税の申告(※)については、お住まいの市(区)町村の住民税担当窓口にお問い合わせください。

※収入がない場合や遺族・障害年金のみを受給している方でも、住民税の申告をしていないと保険料の軽減が受けられない場合がありますので、収入の申告をしてください。

## 保険証としてマイナンバーカードのご利用をご検討ください

マイナ保険証を救急の現場でも活用できる「マイナ救急」が開始され、ご自身の状況を説明することが難しい場合でも、救急隊が通院やお薬の記録などの医療情報を確認することで、より適切な処置や医療機関への搬送につながります。

## 申請により保険料や医療費の自己負担額の減免が受けられる場合があります

〈主な減免事由〉 ●災害により住宅等に著しい損害を受けた ●重篤な疾病、災害、事業の休廃止や失業等により収入が激減した  
●刑事施設などへ拘禁され給付の制限が行われている(保険料のみ)

詳しくはお住まいの市(区)町村の後期高齢者医療担当窓口にご相談ください。

# 令和6年度の一人当たりの医療給付費等について

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

令和6年度の医療費の総額は、8,394億6,241万円となっており、そのうち医療給付費(みなさまの自己負担額を除いた医療費)として7,666億6,397万円を千葉県後期高齢者医療広域連合が負担しています。

千葉県の一人当たりの医療給付費は、78万3,032円となり、前年度77万4,982円と比較し約1.04%増加しました。

医療費の増加は、みなさまの保険料の増加につながります。健康診査を積極的に受診して健康管理に努めるとともに医療費通知で健康に関する認識を深めていただくなど、医療費の適正化にご協力をお願いします。



	令和6年度	前年度(令和5年度)	増減
医療費の総額	8,394億6,241万円	8,002億8,236万円	391億8,005万円(+4.90%)
医療給付費の総額	7,666億6,397万円	7,301億3,265万円	365億3,132万円(+5.00%)
一人当たりの医療給付費	78万3,032円	77万4,982円	8,050円(+1.04%)

令和6年度の医療費・医療給付費は速報値のため、今後変更となる可能性があります。また、医療費の返還金等を差し引いた額のため、決算状況の医療給付費とは一致しません。

## 2割負担の方の配慮措置が終了しました

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

令和4年10月に始まった、2割負担の方の1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置(入院の医療費は対象外)が令和7年9月30日に終了しました。

2割負担の方の令和7年10月以降の外来医療の自己負担限度額は18,000円になります。

## 医療費の返還を求める場合があります

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

適正な医療の給付を図るため、以下のような場合は返還を求める納付書をお送りしております。

### ●被保険者資格の喪失等に伴う医療費の返還

当広域連合の資格がない期間(例:千葉県から転出した後や生活保護の受給開始後など)に、当広域連合の資格確認書等を使用して医療機関等を受診した場合、当広域連合が負担した医療費を返還していただきます。

### ●負担割合の変更に伴う差額分の返還

所得の修正申告等により、医療機関等の窓口でご負担いただく自己負担割合が遡って変更となり高くなった場合、差額分を返還していただきます。

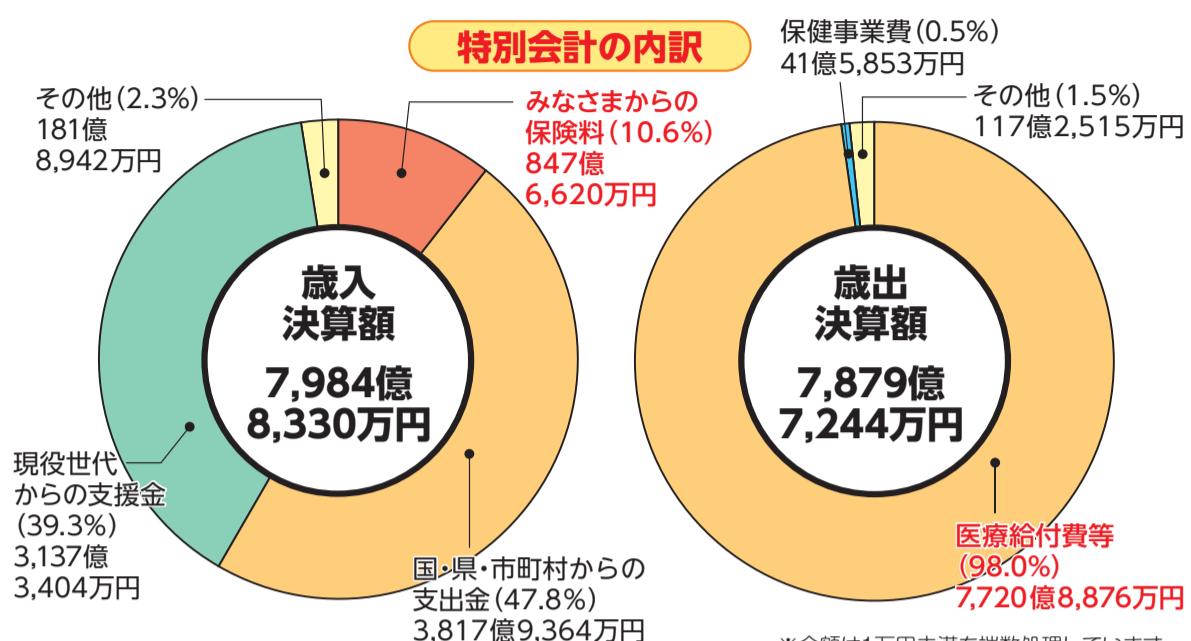


# 令和6年度の決算

お問い合わせ先 総務課 ☎043-216-5011

後期高齢者医療の保険制度を運営するための「特別会計」の令和6年度決算は、歳入決算額(収入)7,984億8,330万円、歳出決算額(支出)7,879億7,244万円となりました。

歳入歳出差引残額  
の105億1,086万円  
は、令和7年度へ繰り  
越しました。



# 令和7年第2回定例会が開かれました

お問い合わせ先 議会事務局 ☎043-216-5011

令和7年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が11月7日に開催されました。

定例会では、令和6年度一般、特別会計決算の認定議案など9件が審議されました。また、4人の議員が登壇し、一般質問を行いました。（※第2回定例会の会議録は後日本一トページに掲載予定）

## 第2回定例会の議決結果

(議案名中「千葉県後期高齢者医療圏域連合」は省略)

第二回定期会議の議案大綱		(議案名下「千葉県市町村総合事務組合連合」は省略)
■議案第1号	専決処分の承認を求ることについて(職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	多数承認
■議案第2号	専決処分の承認を求ることについて(職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	全会承認
■議案第3号	専決処分の承認を求ることについて (職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	全会承認
■議案第4号	監査委員の選任について	全会同意
■議案第5号	令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について	多数認定
■議案第6号	令和6年度特別会計歳入歳出決算の認定について	多数認定
■議案第7号	令和7年度一般会計補正予算(第1号)	全会可決
■議案第8号	令和7年度特別会計補正予算(第1号)	全会可決
■議案第9号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	全会可決

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿（議員定数54人）（令和7年11月7日第2回定期会 現在）敬称略

市町村名		旭市	我孫子市	内田	美恵子
○市川市	いすみ市	市原市	相川	島田	恒
印西市	浦安市	柏市	金丸	和史	大久保たかし
○御宿町	大多喜町	田辺	正弘		
大網白里市	渡辺	八寿雄			
市川市	涌口	一浩			
いすみ市	木更津市	松崎	栄二		
浦安市	鎌ヶ谷市	岡田	智佳		
市原市	香取市	高木	寛		
相川	鋸南町	青木	悦子		
島田	山武市	山本	英司		
恒	佐倉市	大原	秀雄		
美恵子	神崎町	高橋	健治		
	九十九里町	渡辺	厚子		
	君津市	福原	三枝子		
	鴨川市	大野	博		
	勝浦市	多和	正夫		
	酒々井町	大多	和		
	芝山町	坂井	慶子		
	白子町	白井	則邦		
	千葉市	荒井	加代		
	匝瑳市	石田	靖行		
	袖ヶ浦市	高坂	隆史		
	多古町	秋山	嘉明		
	長生村	石井	俊雄		
	東庄町	坂本	喜男		
	富里市	河田	賀一		
	成田市	佐久間	嘉明		
	習志野市	おだきり	慶子		
	流山市	繁英	進		
	長柄町	厚子			
	谷岡	莊一			
	八千代市	立川			
	茂原市	木村			
	横芝光町	川島			
	八街市	立川			
	茂原市	木村			
	八千代市	木村			
	茂原市	高山			
	睦沢町	島貫			
	南房総市	阿部			
	松戸市	岩瀬			
	船橋市	川井			
	富津市	平野			
	野田市	古橋			
	成田市	敏夫			
	習志野市	英男			
	流山市	孝春			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	麻理			
	船橋市	洋基			
	富津市	英男			
	野田市	敏夫			
	成田市	孝春			
	習志野市	由希子			
	流山市	佳久			
	八千代市	美津江			
	茂原市	理			
	睦沢町	麻理			
	南房総市	洋基			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			
	習志野市	美津江			
	流山市	理			
	八千代市	由希子			
	茂原市	佳久			
	睦沢町	美津江			
	南房総市	理			
	松戸市	英男			
	船橋市	敏夫			
	富津市	孝春			
	野田市	由希子			
	成田市	佳久			

千葉県後期高齢者医療広域連合議会は、県内54市町村議会の議員のうちから選挙された議員で構成され、広域連合の条例の制定・改廃、予算案等を審議、議決する機関です。

## 今後の広域連合だよりの 郵送について

年2回発行している「ちば広域連合だより」の3月発行分は、これまで全被保険者世帯に郵送していましたが、昨今の郵送料の値上がり等に鑑み、令和8年3月発行分から郵送を行わず、市(区)町村窓口等により配布することいたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 千葉県後期高齢者医療広域連合

千葉県後期高齢者医療広域連合コールセンター  
(後期高齢者医療制度に関するお問い合わせ)

**0570-066-046**

千葉県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度を運営する特別地方公共団体(自治体)です。



※通話料がかかります。

ホームページ

## 本紙、広域連合の運営について

## 保険料、資格確認書等について

## 保険給付、保健事業について

## 議会について

受付時間(午前8時30分~午後5時15分)(土・日曜日・祝日・午前午後別除) 多調共通FAX 042-226-2225